



パートナーシップで創る
快適な都市環境と自然が調和したまち

— 第 4 次 —
名古屋市
環境
基本計画

概要版



2021(令和3)年9月

名古屋市

環境基本計画とは



「名古屋市環境基本計画」は、「名古屋市環境基本条例」に掲げられた理念の実現に向け、本市の環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめるための計画です。

計画の期間



本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。

持続可能な開発目標（SDGs※）の理念を踏まえて



本市は、2019年7月にSDGs達成に向けた取り組みを先導的にすすめていく「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsの理念を踏まえて本計画を策定し、計画の推進を通してSDGsの達成に貢献していきます。

※SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された世界共通の目標で、貧困やジェンダー平等、気候変動、エネルギー、経済成長など、環境・経済・社会に関する17の世界共通の目標と169のターゲットが設定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの理念を踏まえた計画策定の考え方

包摂性・参画型

「誰一人取り残さない」・すべてのステークホルダーが役割を

多様性と包摂性のある持続可能な社会の構築が求められています。あらゆる課題への取り組みにおいて、「誰一人取り残さない」という理念を踏まえる必要があります。また、あらゆる主体の参画で取り組むことが重要であるとともに、誰もがそれぞれの持つ力を発揮し、持続可能な社会の構築に参加できるようにすることが必要です。

本計画では、持続可能な社会の構築に向けた共通認識として、みんなで目指すまちの姿を掲げ、具体的な行動を文字情報だけでなく、イラストで分かりやすく示すことで、あらゆる主体の参加と行動を促進するとともに、パートナーシップでの展開を推進します。また、計画の進捗管理においても、市民・事業者との対話を重視するなど、参画型の計画とします。

統合性

社会・経済・環境に統合的に取り組む

環境・経済・社会は、相互に影響し合っていることから、課題の同時解決や統合的な向上をもたらす取り組みが求められています。本計画では、環境面のみならず、経済・社会面も考慮し、みんなで目指すまちの姿を示し、その実現に向けた取り組みを推進することで、環境・経済・社会の統合的な向上をはかっていきます。

透明性

定期的にフォローアップ

事業の進捗や成果を測り、取り組みの透明性を高めることが求められます。

本計画では、指標を設定し、その進捗状況や施策の実施状況を毎年度、把握し、公表するとともに、中間年度においては、それまでの進捗状況と課題をまとめ、必要に応じて見直しをはかるなど、効果的に施策を推進していきます。

計画の全体像



SDGsの理念を踏まえ、各主体が環境保全に取り組むための共通認識として、みんなで目指すまちの姿を示すとともに、実現に向けた行動や取り組みを描きます。また、本市がすすめる施策の体系と方向性をとりまとめるとともに、みんなで目指すまちの姿の実現に向けて、重点的に展開する4つの取り組みを示します。

みんなで目指す2030年のまちの姿

包摂性・参画型・統合性

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち

パートナーシップがまちを支えている
環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している
人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている
グリーンな経済が循環している

みんなで目指すまちの姿の 実現に向けた行動

- ▶ 身近な生活空間で…
- ▶ 商業・業務地で…
- ▶ 郊外などで…

P4,5

P6-11

目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開

重点取り組み

- 1 SDGsの多面的な考え方の浸透と、主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大
- 2 環境にもやさしく災害にも強い、快適で安心な暮らしの実現
- 3 自然や水を活かした、人と生きものにやさしいまちづくり
- 4 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

P12,13

施策の方向性

- I 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する
- II 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる
- III 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する
- IV 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる
- V 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

P14-16

計画の推進に向けて

参画型・透明性

- パートナーシップによる計画の推進
- 進捗管理の考え方

P16

パートナーシップで創る
快適な都市環境と自然が調和したまち





パートナーシップがまちを支えている

様々な環境に関する情報が発信され、誰もが簡単に情報を入手できるとともに、気軽に参加できる学びの場が創出され、すべての主体が環境のことを自分ごととして捉え、行動しています。また、様々な主体が立場や分野を超え、多様な資源を持ち寄りながら環境の課題に協力、連携して取り組んでいます。こうしたパートナーシップが、新たな環境価値や社会の変革をもたらしています。

環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している

省エネ・省資源化をはかる技術などを活用し、快適、便利で安心な暮らしを営んでいます。また、省エネ・省資源で、自然と共生したライフスタイルにより、健康的で、心豊かな暮らしを営んでいます。

人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている

自然環境が持つ多面的な機能を活用し、暑熱が緩和され、災害に強く、自然が身近にある魅力あふれる都市空間が形成されています。また、ごみや資源が適正に処理され、空気や水などが良好に保たれた衛生的で暮らしやすい生活環境が確保されるとともに、低炭素でエネルギー効率の高い建築物の立地や環境にやさしい交通体系の形成などにより、環境負荷の少ないまちが実現しています。

グリーンな経済が循環している

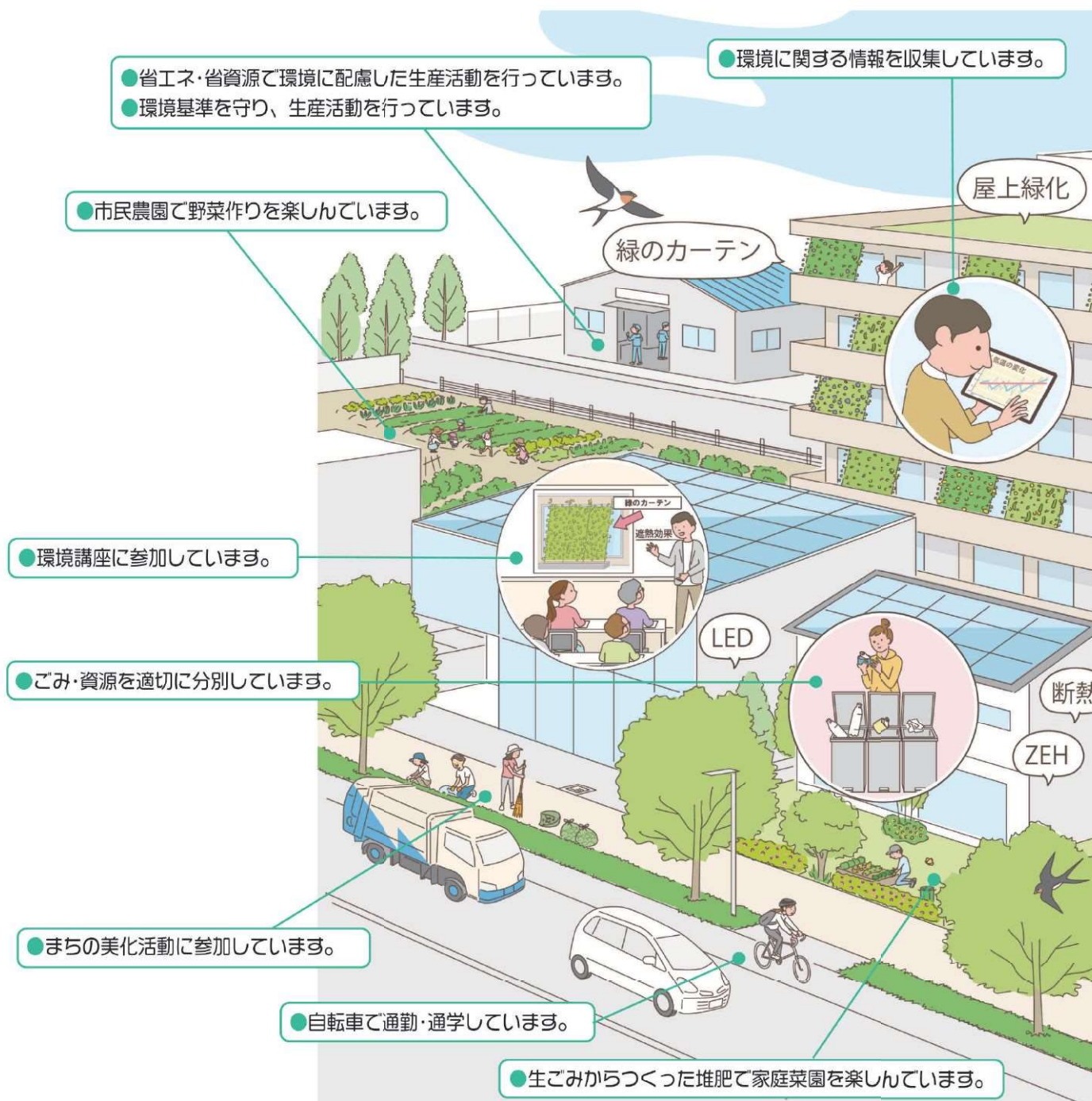
環境にやさしい製品やサービスが供給され、選択されています。また、環境配慮に取り組む事業者や環境保全のプロジェクトなどに投資や寄付といった資金が投入されています。資源が効率的・循環的に利用され、廃棄物の発生などの環境負荷が抑えられた、持続可能な経済・社会の仕組みになっています。

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた私たちの行動や取り組みのイメージを、身近な生活空間、商業・業務地、郊外などの3つのシーン別にイラストなどで示します。

みんなで目指すまちの姿の実現に向け、日常生活や事業活動などにおいて、私たち一人ひとり、そして、パートナーシップで、何ができるのか一緒に考えていきましょう。

Scene1 身近な生活空間で…



みんなで目指すまちの姿の実現に向けた「わたしの行動」

あなたにできる行動を考え、実践してみましょう!

- 買い物に出かける前に冷蔵庫の在庫を確認しています。
- 手つかずの食品をフードドライブに寄付しています。
- 省エネ効果の高い製品を使用しています。

● テレワークをしています。

● 汚れをふき取ってから食器を洗っています。

太陽光発電

ZEH-M

透水性舗装
保水性舗装

雨水浸透ます

緑化駐車場

V2H 充放電設備

雨水貯留タンク

● カーシェアリングで ZEV を利用しています。

● 太陽光で発電した電気を EV に充電しています。

● 貯めた雨水を利用して水やりをしています。

● シェアリングサービスを利用して衣類をシェアしています。

Scene2 商業・業務地で…

- 環境保全プロジェクトの資金を ESG 投資家から調達しています。
- Web 会議をしています。

- 事業者が環境講座を開催しています。

- 適量メニューの提供や持ち帰り対応をしています。

- 生ごみを分別してリサイクル

太陽光発電

気温の変化

RE100 プロジェクト

LED

- リターナブル容器を使用して飲食物を提供しています。

- 事業者同士で ZEV をシェアしています。

レインガーデン

雨水浸透ます

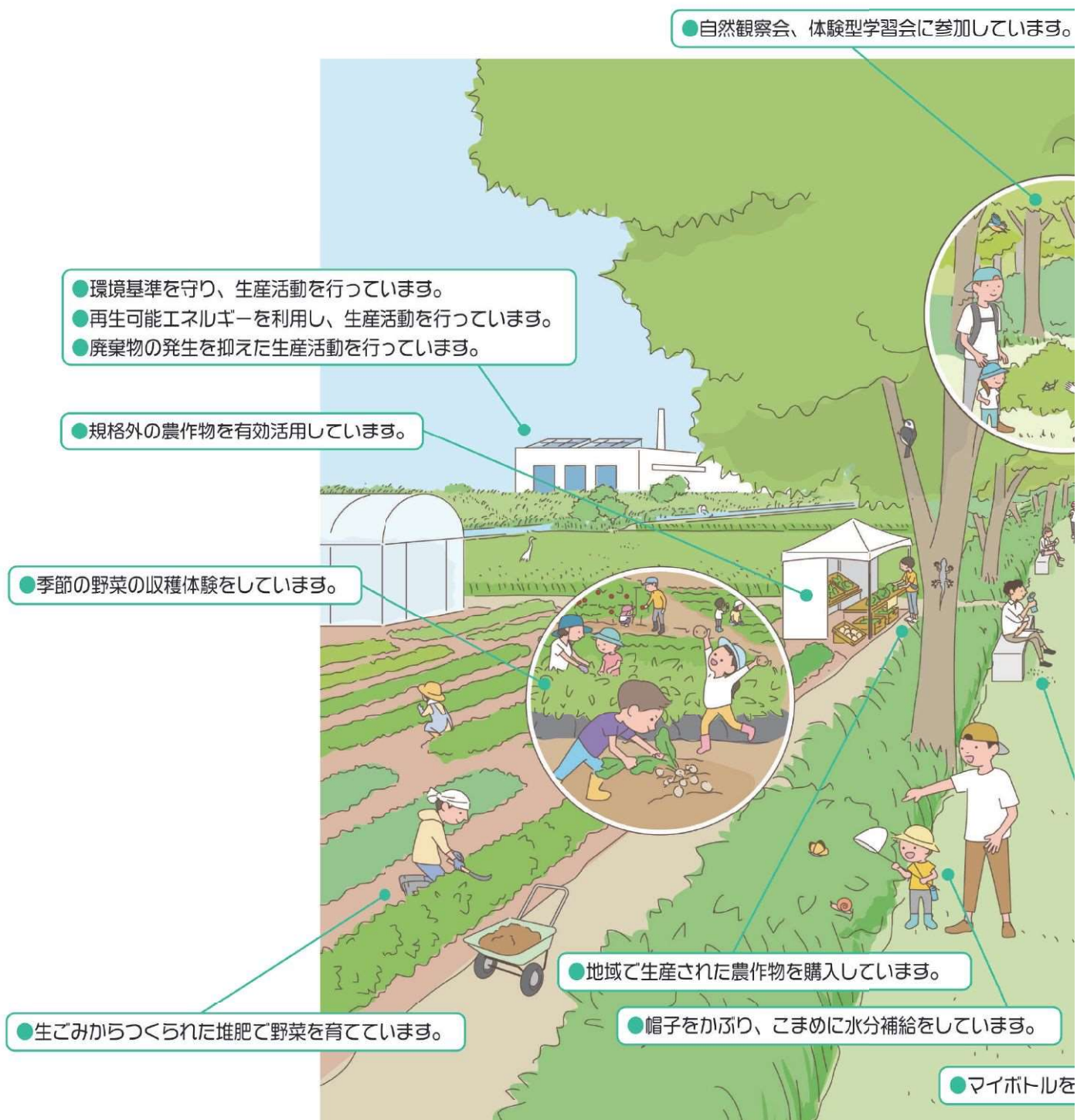
- 事業者がまちの美化活動に参加しています。

マイ

- コミュニティサイクルを利用しています。

- スマートフォンを活用し、シームレスにつながった交通サービスを利用しています。

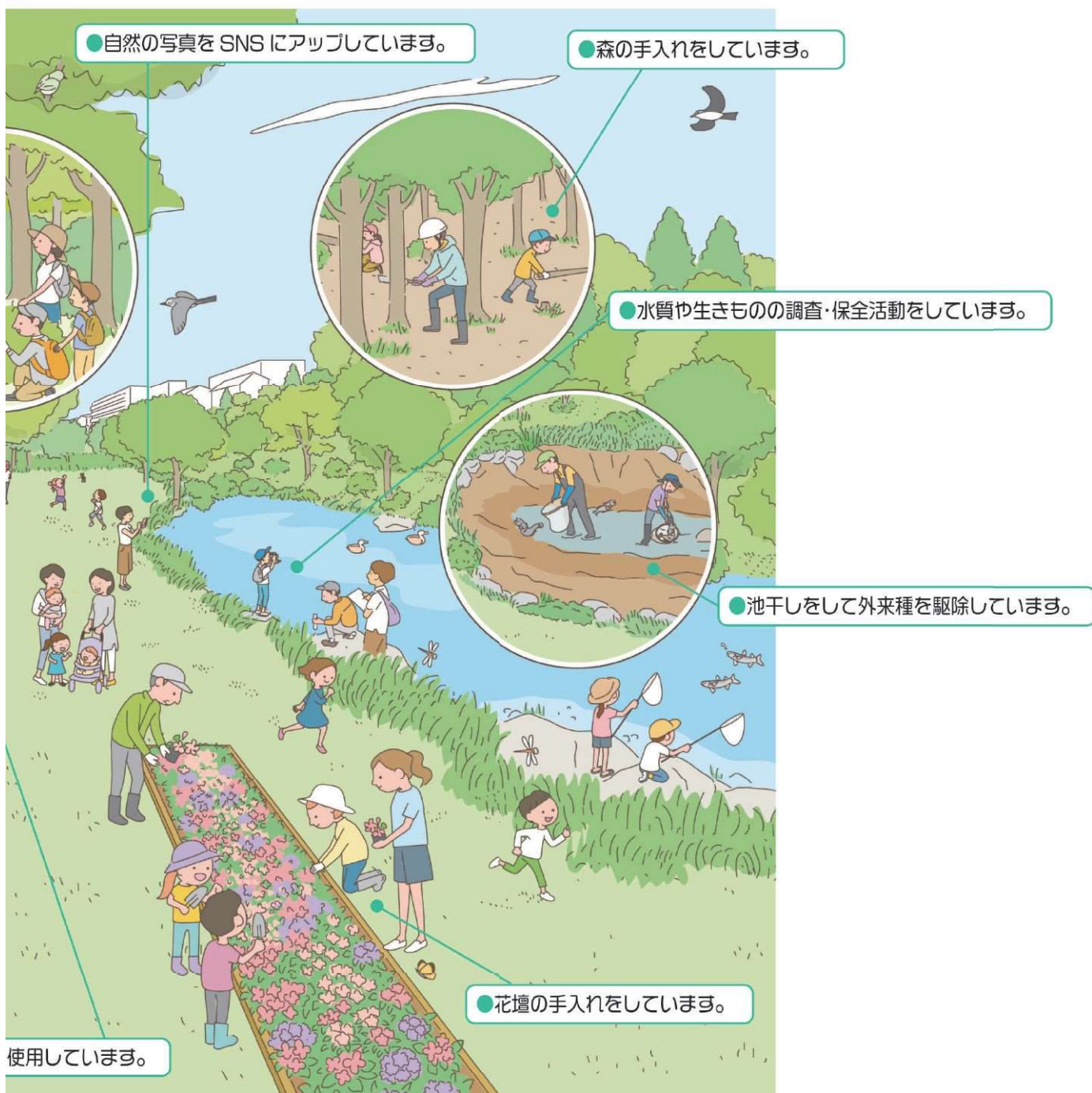
Scene3 郊外などで…





みんなで目指すまちの姿の実現に向けた「わたしの行動」

あなたにできる行動を考え、実践してみましょう！



重点
取り組み

1

SDGsの多面的な考え方の浸透と、
主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大

環境課題の解決のため、これまで培ったパートナーシップのさらなる展開をすすめていきます。

■ 持続可能なまちを支える次世代人材育成の推進

SDGsの視点からまちや社会の課題を自分ごととして捉え、行動する人づくりをすすめるため、環境学習センターやなごや環境大学SDGs未来創造クラブなどにおいて、事業者や市民団体などと連携し、次代を担う子どもたちにSDGsを楽しく学べる機会を提供することで、子どもたちのSDGsの達成に向けた意識醸成と行動の拡大を促進するとともに、家族や周知への波及もはかります。

■ SDGsの達成に向けたネットワークの拡大

多様な主体の交流・連携機会の創出や取り組みの支援、先進的な取り組みや優良な取り組みの発信などにより、SDGsの達成に向けた取り組みの輪の拡大を推進します。

■ 分野を超えた学び合いの推進

環境の分野を超えて専門家や市民団体などと連携し、スポーツや防災、歴史・文化など様々な観点から環境問題を捉える講座やワークショップなどをなごや環境大学において実施することで、環境問題に関心を持つ層の裾野を広げるとともに、分野を超えたネットワークを築き、環境・経済・社会の統合的な取り組みを推進します。

重点
取り組み

2

環境にもやさしく災害にも強い、
快適で安心な暮らしの実現

国の脱炭素社会の実現に向けた動きに対応した取り組みをすすめていきます。

■ 名古屋版RE100(仮称)による再生可能エネルギーの普及

市の施設で使用する電力について温室効果ガスが排出されない再生可能エネルギー100%の電力を率先導入し、クリーンなエネルギーへの転換につながる本市独自の取り組みをすすめ、電力使用の側面から再生可能エネルギーの普及を推進します。

■ 水素エネルギーの利活用の推進

水素の製造・供給体制の構築と需要の拡大をはかるため、水素エネルギーの普及啓発や燃料電池自動車・バスなどの導入促進、水素ステーションの整備促進などにより、水素エネルギーの利活用をすすめます。また、水素社会の実現に向けて、水素発電をはじめとした水素の産業利用や再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進していきます。

■ 環境負荷の低減と防災・減災の同時実現

太陽光発電設備と蓄電システムを組み合わせた自立・分散型電源やZEVの導入促進により、環境負荷の低減と防災・減災の同時実現をはかります。



重点 取り組み

3

自然や水を活かした、 人と生きものにやさしいまちづくり

COP10が開催された都市にふさわしい、自然が身近に感じられ、潤いのあるまちづくりをすすめていきます。

■ 都心における自然の活用

自然の持つ多様な機能を活用して、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、都心のにぎわいの創出など、様々な課題解決につながる取り組みをすすめます。特に都心部においては、生物多様性に配慮した緑化などをすすめながら、生物多様性の大切さを伝える場を創出し、自然や生きものへの愛着と保全への意識の向上をはかるとともに、様々な課題解決につなげます。

■ 良好な水辺環境の形成

堀川や新堀川、中川運河において、地下水の活用や水処理センターからの高度処理水の放流を通じた水質改善などによる良好な水辺環境の形成に取り組むことで、快適な生活環境や多様な生きものの生息・生育の場の確保、都市の魅力の向上によるまちのにぎわいづくりなど、都心部における水辺空間の再生・活用をはかります。また、山崎川においても、水の環の復活に向けたモデル事業を推進するなど、良好な水辺環境の形成に取り組みます。

重点 取り組み

4

環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

積極的に環境対策を行うことで、経済成長や地域の活性化につなげる取り組みをすすめていきます。

■ グリーン・リカバリーの推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経済状況からの回復に合わせ、公共建築物の低炭素化の取り組みをすすめることなどにより、環境対策と経済活性化の両立をはかります。

■ 民間活力を活用した環境課題の解決と環境経済の活性化

ソーシャル・インパクト・ボンドやクラウドファンディング、ふるさと納税制度など、柔軟な手法により、民間資金や事業者の技術、ノウハウなど民間活力を活用し、環境課題の解決と環境経済の活性化に向けた取り組みをすすめます。

■ 持続可能な資源循環の推進

プラスチックをはじめとする使い捨て製品や容器包装を極力減らし、繰り返し長く使える製品の使用を促し、大量消費型ライフスタイルからの転換をはかるとともに、分かりやすく分けやすい分別区分への見直しをはかることで、持続可能な資源循環を推進します。

■ 地域循環共生圏の形成

木曽三川上流域との連携による、植樹・育樹活動や木材利用などを推進し、生物多様性の保全や地球温暖化への理解を深めることで、都市と山村が補完し支え合う持続可能な地域循環共生圏の形成をはかります。

施策



全ての主体の環境に関わる学びと行動、
パートナーシップを推進する



1 環境に関わる学びを推進する

- (1) 自然とふれあう機会の創出
- (2) 多角的なアプローチによる学びの推進
- (3) 次世代への豊かな環境学習の推進
- (4) 拠点施設における環境学習の推進
- (5) 効果的な情報の発信

- (2) 環境にやさしい事業活動の促進

- (3) 環境影響評価制度の運用

- (4) 市の率先した環境にやさしい行動の推進

3 パートナーシップを推進する

- (1) ネットワークの形成と取り組みの推進
- (2) 広域的な連携・交流の推進
- (3) 民間活力を活用した取り組みの推進

2 環境にやさしい行動を促進する

- (1) ライフスタイルの転換の促進

指標

現状値（2019年度） ▶ 目標値（2030年度）

環境問題の解決には、市民自らが行動
することが必要と強く思う市民の割合

51.2% ▶ 60%

なごやSDGsグリーンパートナーズ
登録認定数（累計）

2,434件※ ▶ 4,300件

※「なごやSDGsグリーンパートナーズ」の前身制度である「エコ事業所認定制度」の認定数

市民団体、事業者、教育機関など
「なごや環境大学」を支える団体数（累計）

461団体 ▶ 565団体

施策



健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる



1 大気環境の向上をはかる

- (1) 大気汚染の監視・規制指導の実施
- (2) 排出ガス対策の促進
- (3) 大気汚染の防止に向けた調査研究の推進

- (1) 土壌汚染の規制指導の実施

- (2) 地盤沈下の常時監視・規制指導などの実施

4 騒音・振動・悪臭対策や
有害化学物質対策を推進する

- (1) 騒音・振動の監視・規制指導の実施
- (2) 騒音対策の推進
- (3) 騒音・振動対策に向けた調査研究の推進
- (4) 悪臭の監視・規制指導の実施
- (5) 有害化学物質対策の推進

2 水環境の向上をはかる

- (1) 水質の常時監視・規制指導の実施
- (2) 水質改善の推進
- (3) 水環境の改善に向けた調査研究の推進

3 土壌汚染対策や
地盤沈下対策を推進する

5 公害による健康被害の救済と予防を行う

- (1) 公害による健康被害の救済・予防の実施

指標

現状値（2019年度） ▶ 目標値（2030年度）

名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
による公害の心配がないまちと思う市民の割合

37.9% ▶ 50%

大気環境目標値の達成率
（二酸化窒素）

94.4% ▶ 100%

水質環境目標値
の達成率（BOD）

80.0% ▶ 100%

自動車騒音の環境基準の
達成率（幹線道路全体）

96.9% ▶ 98%

（昼夜間）



施策



廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する



1 リデュース(発生抑制)・

リユース(再使用)を推進する

- (1) 使い捨て製品・容器包装の発生抑制の促進
- (2) 食品ロス削減の推進
- (3) モノを大切にすること意識の醸成によるリユースの促進

2 分別・リサイクル(再生利用)を推進する

- (1) 資源の有効活用の推進
- (2) 分かりやすい・分けやすい分別区分や新たな品目の資源化の検討
- (3) 効果的な啓発・指導の展開

3 ごみの適正な処理を推進する

- (1) 不法投棄などの防止と清掃活動の活性化の推進
- (2) 排出利便性の向上の検討
- (3) 適正処理の推進
- (4) 安定的な処理体制の確保
- (5) 産業廃棄物に係る意識啓発・立入検査の実施

指標

現状値(2019年度) ▶ 目標値(2030年度)

ごみ・資源の総排出量

88.1万トン ▶ **87万トン**

ごみの処理量

63.2万トン ▶ **56万トン**

日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合

82.8% ▶ **90%**

ごみの埋立量

4.6万トン ▶ **2.0万トン**

施策



生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる



1 生物多様性の主流化を推進する

- (1) 生物多様性に配慮した行動の促進
- (2) 生物多様性に関する自治体連携の推進

2 豊かな自然と恵みを活かしたまちづくりを推進する

- (1) 緑の保全・創出の推進
- (2) 農の推進
- (3) 地域資源の質と魅力の向上

3 風土にあった生きものを保全する

- (1) 生きもの情報の収集・発信
- (2) 在来種の生息・生育環境の保全の推進

4 水循環機能の回復を推進する

- (1) 保水機能の保全と向上
- (2) 水資源の有効利用の推進

指標

現状値(2019年度) ▶ 目標値(2030年度)

暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合

56.4% ▶ **60%**

新たに確保された緑の面積(累計)

27ha ▶ **400ha** (10か年)

施策



気候変動に対する緩和策と適応策を推進する



1 温室効果ガスの排出抑制を推進する

- (1) 低炭素まちづくりの推進
- (2) 公共交通を中心に低炭素で快適に移動できるまちの形成
- (3) 環境にやさしい自動車利用の促進
- (4) 住宅・建築物の低炭素化の促進
- (5) 事業所による省エネルギー対策への支援
- (6) 再生可能エネルギー・
未利用エネルギーの導入・利活用の促進
- (7) 水素エネルギーの利活用の推進

2 気候変動によるリスクへの備えを推進する

- (1) 暑熱への影響に対する適応の推進
- (2) 自然災害への影響に対する適応の推進
- (3) 感染症への影響に対する適応の推進

指標	現状値（2019年度）▶ 目標値（2030年度）		
温室効果ガス排出量 （二酸化炭素換算値）	1,477万トン （2017年度）	▶ 1,172万トン	
最終エネルギー消費量	160PJ （2017年度）	▶ 148PJ	
日々の省エネに 常に取り組む世帯の割合	41.7%	▶ 50%	
太陽光発電設備の導入容量	234,633kW	▶ 370,000kW	

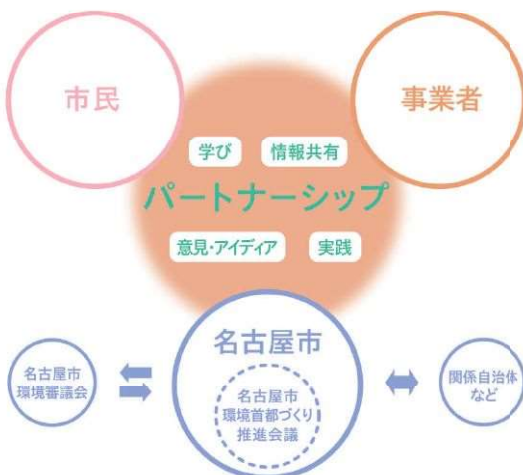
※温室効果ガス排出量の目標値 1,172 万トンは、2013 年度値 1,599 万トンから 27%削減するもの
 ※最終エネルギー消費量の目標値 148PJ は、2013 年度値 172PJ から 14%削減するもの
 ※目標値は、国の脱炭素社会の実現に向けた動きを踏まえ、見直しを検討

計画の推進に向けて



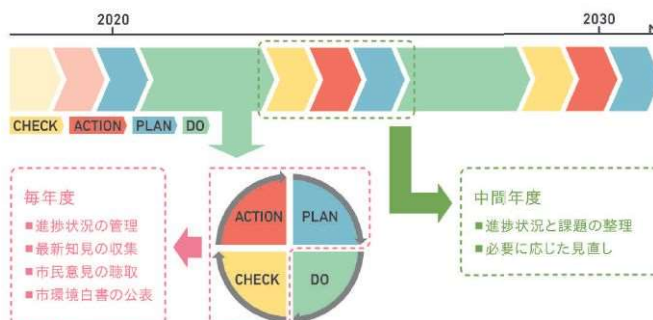
パートナーシップによる計画の推進

みんなで目指すまちの姿の実現に向けては、各々で取り組むだけでなく各主体のパートナーシップにより取り組みをすすめる必要があります。



進捗管理の考え方

計画の実行性・実効性を確保するため、単年度での PDCA サイクルと、計画期間の中間年度における点検・評価といった複数年度での PDCA サイクルを実施します。また、指標での進捗状況の確認にとどまらず、進捗管理においても、市民・事業者との連携によりすすめていきます。



計画詳細
はこちら



発行・編集 名古屋市環境局環境企画課
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
 (電話)052-972-2661 (FAX)052-972-4134
 (電子メール) a2661@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp